

2019年12月3日

【自然・植物由来甘味料「和甜菊糖」の登録商標使用を承諾】

株式会社モリタ食材開発研究所（大阪市城東区）は、2019年12月3日、研究開発提案型企業として、ステビアの優良改良品種である「和甜菊」および「和甘菊」を植物名として商標登録いたしました。

さらに、これらを原料とする自然・植物由来甘味料を「和甜菊糖」「和甘菊糖」としても商標登録に成功しました。

これらのステビア品種とその甘味料は、世界で初めてステビア甘味料の事業化に成功し、また世界の新しい甘味資源植物として、中国、台湾、韓国、タイ、インドネシアなどの東南アジア諸国およびアメリカなどの地域で、甘味資源植物ステビアの定着試験・栽培化とその普及に努めたステビアのパイオニアである守田悦雄の国際的なステビア戦略から生まれました。

「和甜菊糖」および「和甘菊糖」は、「自然志向・天然志向」および「健康志向」の高まりに対応し、ダイエット甘味料・低カロリー甘味料として、一般食品、機能性食品、低糖質食品、糖質ゼロ食品、健康食品などのニーズに応える甘味技術製品です。

特に、従来のステビア甘味料と一線を画すため、日本で初めて植物名から製品名までを商標登録したものです。

この度、食品メーカーが美味しさ技術を訴求し、商品名ラベルなどに自然・植物由来の「和甜菊糖」を表示することで、商品のイメージアップに繋がるよう、登録商標の使用を認めることといたしました。

これにより、例えば「黒糖、和甜菊糖入り」「身体に優しい和甜菊糖使用」「自然植物から生まれた和甜菊糖使用」といった差別化表示が可能になります。

商標登録の使用に関するお問い合わせは、モリタ食材開発研究所 知財戦略支援室が窓口となります。

[Webサイトのトップページへ](#)